特定整備路線の箇所図

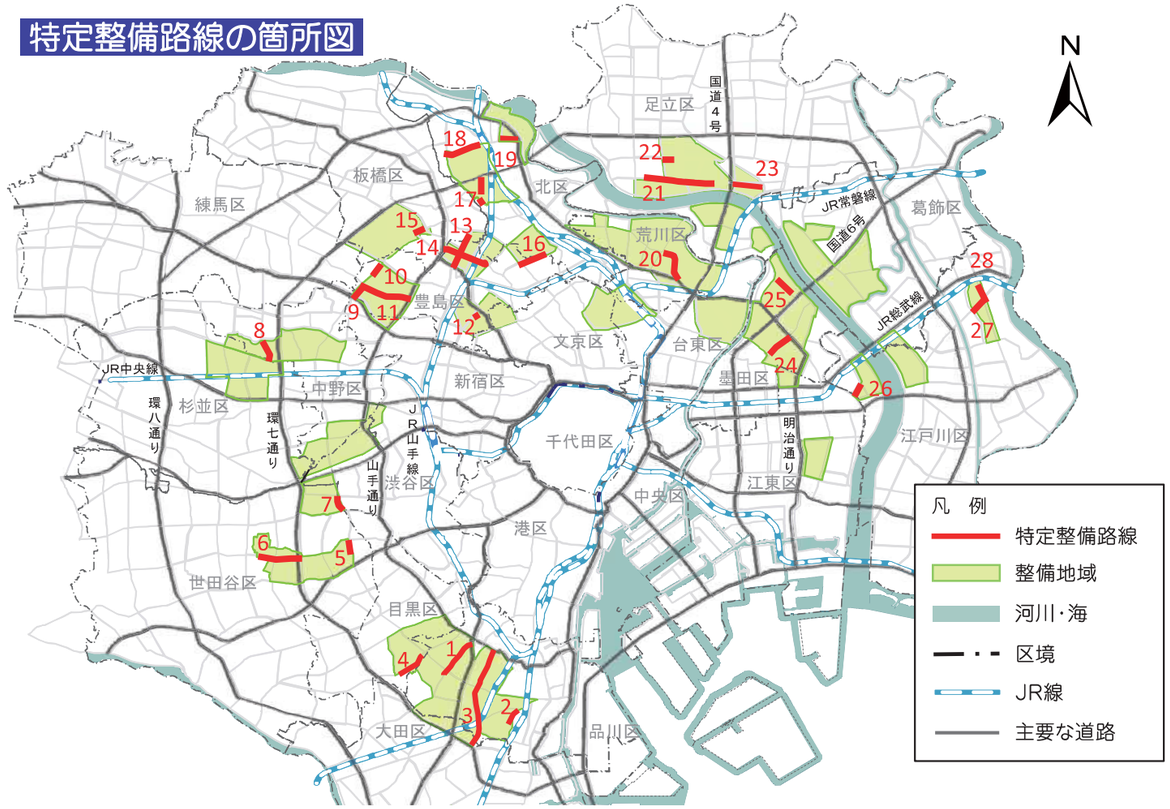

○特定整備路線と併せて整備が必要な隣接する区間も含め、事業を行う場合があります。

路線名		箇所	延長（m）	所在区
林試の森周辺・荏原地域				
1	放射第2号線	西五反田七丁目～西中延一丁目	1,255	品川区
2	補助第28号線	大井四丁目付近	520	品川区
3	補助第29号線	品）大崎三丁目～大）東馬込二丁目	3,445	品川区・大田区
4	補助第46号線	目黒本町五丁目付近	510	目黒区
		目黒本町五丁目～洗足一丁目	550	目黒区
世田谷区役所周辺・三宿・太子堂地域				
5	補助第26号線	三宿二丁目～池尻四丁目	440	世田谷区
6	補助第52号線	若林五丁目～豪徳寺二丁目	1,310	世田谷区
北沢地域				
7	補助第26号線	目）駒場四丁目～渋）大山町	550	渋谷区・世田谷区 目黒区
大和町・野方地域				
8	補助第227号線	大和町一丁目～四丁目	710	中野区
南長崎・長崎・落合地域				
9	補助第26号線	南長崎六丁目～長崎五丁目	320	豊島区
10	補助第26号線	千早四丁目～要町三丁目	460	豊島区
11	補助第172号線	長崎一丁目～長崎五丁目	1,620	豊島区
東池袋・大塚地域				
12	補助第81号線	南池袋二丁目～四丁目	260	豊島区
池袋西・池袋北・滝野川地域				
13	補助第73号線	豊）池袋本町二丁目～板）板橋一丁目	1,070	豊島区・板橋区
14	補助第82号線	豊）上池袋三丁目～板）大山金井町	1,130	豊島区・板橋区
大谷口周辺地域				
15	補助第26号線	大山町付近	375	板橋区
西ヶ原・巣鴨地域				
16	補助第81号線	豊）巣鴨五丁目～北）西ヶ原三丁目	930	豊島区・北区
十条・赤羽西地域				
17	補助第73号線	上十条二丁目～十条仲原二丁目	895	北区
18	補助第86号線	赤羽西五丁目～一丁目	1,150	北区
志茂地域				
19	補助第86号線	志茂一丁目付近	620	北区
荒川地域				
20	補助第90号線	荒川一丁目～町屋一丁目	1,230	荒川区
西新井駅西口一帯地域				
21	補助第136号線	扇一丁目～梅田三丁目	1,910	足立区
22	補助第138号線	興野一丁目～本木二丁目	350	足立区
足立地域				
23	補助第136号線	足立一丁目～三丁目	630	足立区
墨田区北部・亀戸地域				
24	放射第32号線	押上三丁目～京島一丁目	860	墨田区
25	補助第120号線	墨田二丁目～三丁目	530	墨田区
平井地域				
26	補助第144号線	平井二丁目付近	490	江戸川区
南小岩・東松本地域				
27	補助第142号線	南小岩四丁目～東小岩四丁目	560	江戸川区
28	補助第143号線	南小岩八丁目付近	620	江戸川区

※延長は、関係機関との調整結果などを反映しています。

＜都市整備局の都市計画情報インターネット提供サービスのアドレス＞ http://www2.wagamachi-guide.com/tokyo_tokeizu/

※ 上記のサイトの案内に従って、各区間の住所から検索すると、都市計画図（縮尺1／2,500）がご覧になれます。

問合せ先　東京都建設局
第四建設事務所工事第一課木密設計担当　電話番号　（03）5978-1768
第四建設事務所工事第一課木密測量担当　電話番号　（03）5978-1792
第四建設事務所用地第二課調整担当　電話番号　（03）5978-1812

平成28年11月
平成28年度 登録第52号

『木密（もくみつ）地域不燃化10年プロジェクト』
特定整備路線の概要

～「燃え広がらないまち」を実現～

阪神・淡路大震災における被害の状況
写真提供：神戸新聞社

写真提供：東京消防庁

写真提供：東京消防庁

木造住宅密集地域の現状

木造住宅密集地域内の都市計画道路の整備

市街地の延焼を遮断し、避難や救援活動の空間ともなる防災上効果の高い都市計画道路(特定整備路線)の整備を推進します。

東　京　都

木造住宅密集地域を改善する、命を守るみち ～特定整備路線～

●木密地域の現状

東京には、JR山手線の外側から環七通り沿いに木造住宅密集地域(木密地域)が広範に分布しており、次のような防災上の課題を抱えています。

・老朽化した木造住宅が多いことなどから、「首都直下地震等による東京の被害想定」（平成24年度東京都防災会議）において、地震火災など大きな被害が想定されています。

・狭あい道路や行き止まり道路が多いなど、道路や公園等の都市基盤施設が不十分であり、消防活動等に支障をきたすおそれがあります。

震災時に特に甚大な被害が想定される
木密地域（整備地域）

面　　積：約６，９００ha（区部の面積の約11%）
居住人口：約　１７９万人（区部の人口の約20%）

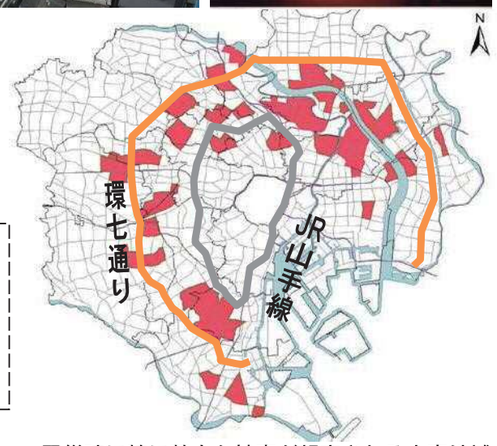

震災時に特に甚大な被害が想定される木密地域
（整備地域　約6,900ha）

●木密地域不燃化10年プロジェクト（平成24年1月策定）

木密地域の中で、震災時に特に甚大な被害が想定される約7,000ha(平成28年3月、約6,900haに見直し)の整備地域を対象に、延焼遮断帯の形成(特定整備路線の整備)や市街地の不燃化促進(不燃化特区)などの取組を重点的・集中的に実施し、平成３２年度までに「燃え広がらない・燃えないまち」の実現を目指します。

木密地域不燃化10年プロジェクトのイメージ

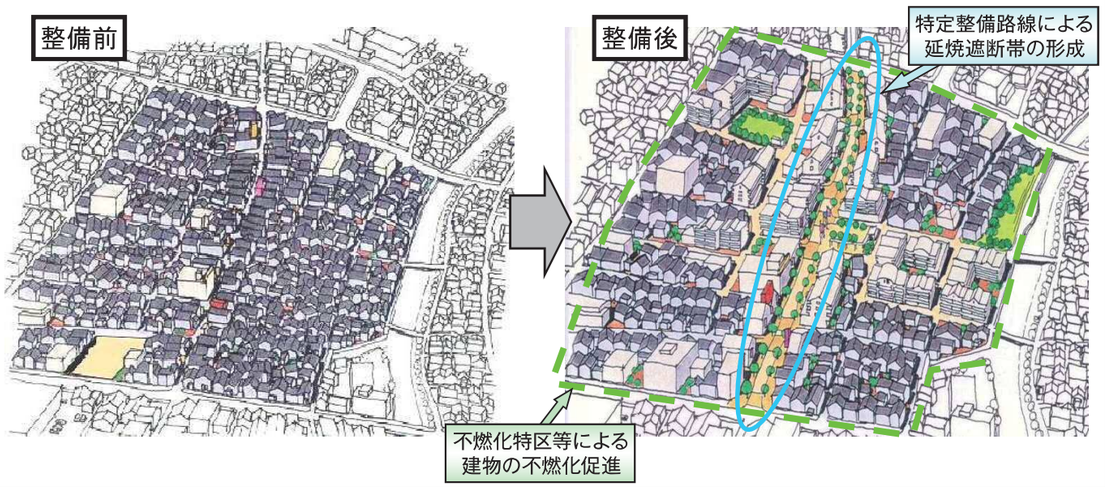

●特定整備路線

特定整備路線は、市街地の延焼を遮断するなど、整備地域の防災性の向上を図る都施行の都市計画道路であり、28区間・約25kmで整備を進めています。
関係権利者の皆様に対して生活再建支援を行いながら、平成32年度までの整備を目指します。

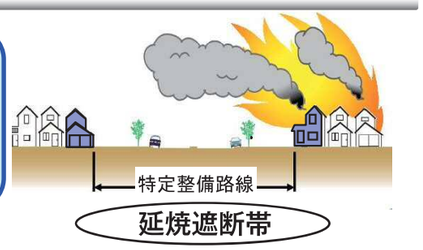

●特定整備路線を整備すると

○ 延焼遮断帯が形成され、大規模な市街地火災を防ぐことができます。

○ 震災時の安全な避難路が確保されます。

○ 緊急車両等の通行路が確保され、救助・救援活動が円滑に行われます。

特定整備路線の整備による延焼遮断効果

＜火災発生から６時間後の延焼状況＞

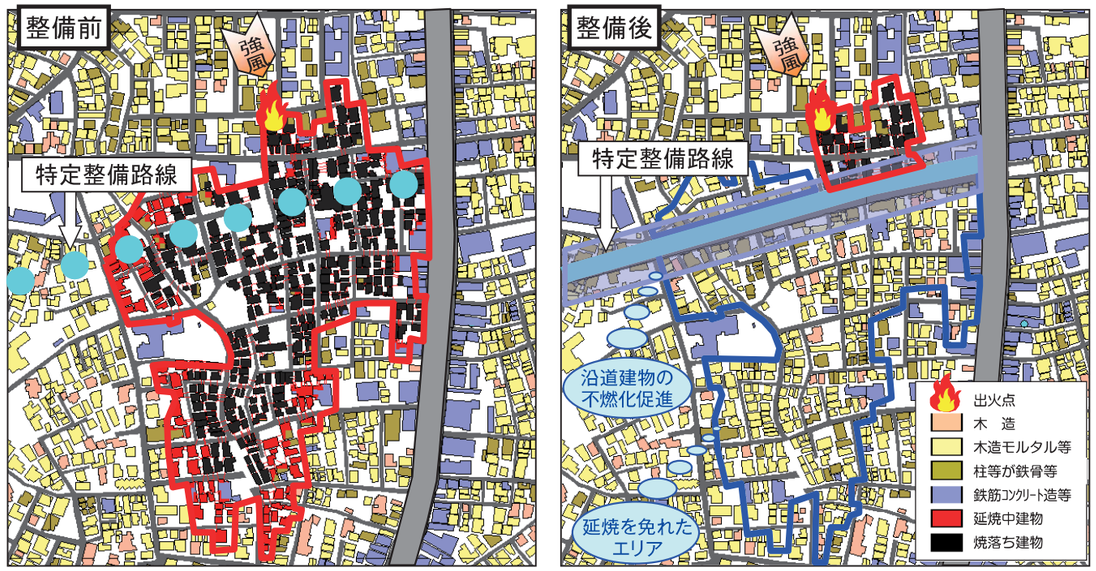

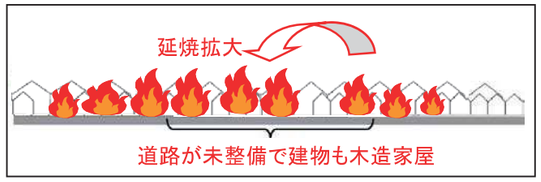

広範囲に渡り、建物が焼失

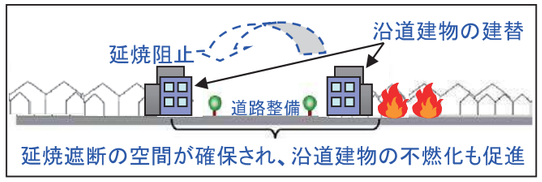

市街地の延焼を遮断